

平和の力 憲法 9 条

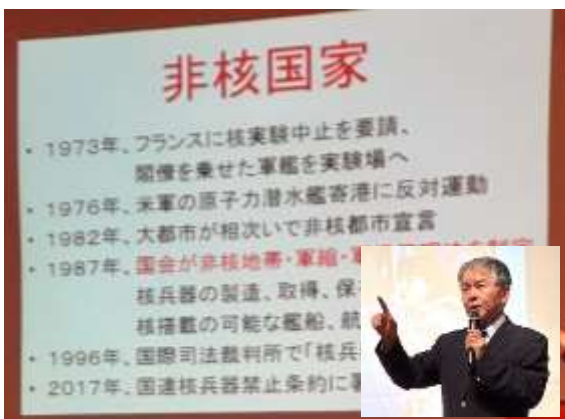
(事務局長 島田 徹)

= 今回の 20 周年記念のつどいの内容・感想については、当会 HP の目次にある「つながり 6 月号表面」や伊藤さんの講演内容を 30 分短縮バージョン版として YouTube にアップしていますので、そちらもご参照ください。 =

講演に先立ち、李亜輝 & アジサイ合奏団の演奏。40 分という短い時間であったが、中国大陸という広大な空間の雰囲気を出し出す音色に魅了された。特に「魅惑のシルクロード」の曲は、たまたま知り合いから敦煌旅行の話聞いたところだったので、心に響いた。以前にもこのつどいで演奏していただいたが、今回さらにファンが増えたのではないだろうか。



次に伊藤千尋さんの熱のこもった講演。やはり一番納得したのは「世界で他国に戦争を仕掛けている国は、ロシア、イスラエル、アメリカの 3 か国だけ！」という事だった。この 3 か国の侵略戦争によって、各地の「紛争」が加重され、私たちはあたかも世界中が戦争をしているかのように錯覚して、「敵基地攻撃論、核抑止力論」に飲み込まれているのではないかと。先生は朝日新聞記者を退職されてからもフリージャーナリストとして 85 か国取材した経験から、世界の状況を客観的に見ておられるのだろう。世界の非核地帯の拡大の動きを示しながら、この 4 年間に起きた侵略戦争の説明をされた。そして世界の戦争の解決方法は①国連秩序、国際法に立ち戻り、世界の国が 9 条を持つ ②高市首相は世界に「あなたの国も 9 条を持て」と訴えるべきと言われた。



私も「国連秩序、国際法に立ち戻り」という事が世界平和の基本だと思う。拒否権を行使し、戦争を正当化する大国に対し、国連は知恵を絞り、国連決議で対抗している。世界の趨勢は、覇権主義・軍国主義に反対である。国連加盟約 200 か国の 7 割までが非難決議を支持し、賛成はわずかで、その残りは棄権である。国連は核兵器禁止条約の発効や戦争を規制する各種国際法の制定などで役割を果たしてきている。

先生は、「日本は憲法 9 条によって、戦後 80 年間、戦争をしなかった。誰も殺さず、殺されなかった。9 条が憎しみの連鎖を断つカギ。平和国家として世界に 9 条を広める事が政府の役割ではないか」と訴えた。

後段には、9条の碑の建立の動きや、市民が政治を変える時代になっていることを、コスタリカ、ニュージーランド、韓国など、各国の状況を説明され、国民の「15%の法則」で社会が変わる、その前段で3%の動きをつくろうと締めくくられた。

なお、伊藤千尋さんは、2011年に続いて2回目の招へいであった。前回は、第1次安倍政権が教育基本法の改悪で、教育を「人格形成」から「国を大切に思う心を育てる」に変え、その後の軍国主義化の進行に対しての講演だった。今回はこの2月の総選挙で自民・維新政権が過半数を超えた勢いで「憲法改悪」を具体的にしてきたことや、ロシアのウクライナへの侵略戦争、イスラエルによるガザ虐殺、アメリカのイラン攻撃など、これまで以上に国際秩序の破壊が進行している。私たちはこの現実に、改めて“憲法9条の力を再確認したい”との思いでの招へいであった。参加者も223名で、憲法9条の力を再確認でき、新たな勇気をもたらったつどいになったと感じている。

皆様のご協力、ありがとうございました。